

## 【九州大学ハラスメント相談室員公募要領】

1. 公募対象及び人員  
臨床心理士 1名（学術研究員（パートタイム職員として雇用））
2. 業務：九州大学ハラスメント相談室での学生、教職員等のハラスメント相談業務  
（ア）ハラスメント相談対応  
（イ）ハラスメント相談に関する学内連携・協働  
（ウ）ハラスメント苦情申立に関する経過報告書の作成  
（エ）その他ハラスメント相談等に係る業務
3. 応募資格：  
（ア）臨床心理士の資格を有する者  
（イ）大学での学生相談等に携わった経験が3年以上あることが望ましい  
（ウ）採用後、福岡市またはその周辺に居住できる者  
（エ）相談業務に十分な理解と熱意を有する者
4. 勤務場所：九州大学箱崎キャンパス（福岡市東区箱崎6-10-1）  
※平成30年度中に九州大学ハラスメント相談室は伊都キャンパス（福岡市西区元岡744）へ移転します。
5. 勤務形態：週4日勤務（※実際の勤務日は後日調整する。）を原則とするが、勤務日数については応相談  
（土・日・祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く）
6. 勤務時間：週のうち2日は、9：00～18：00の8時間勤務（休憩時間1時間）  
週のうち2日は、9：00～18：00の内の6時間勤務（休憩時間1時間）
7. 雇用期間：平成30年10月1日～平成31年3月31日  
ただし、採用日については相談に応じる。
8. 給与：国立大学法人九州大学就業規則に基づき、時間給で支給
9. 応募締め切り日：平成30年8月15日（水）必着
10. 提出書類：  
（ア）履歴書（専用の様式による）\*必ず連絡のつく電話番号を明記してください。  
<様式は下記からダウンロードできます>  
<https://archive.iii.kyushu-u.ac.jp/public/zjXUwA4Imw8AGdQBGRldjnsWmLrCAkiTVIUWxypdrwWC>  
（イ）作文（2000字以内）：学校相談業務が果たすべき役割について、応募者の抱負を含めて作成してください。  
なお、提出された書類は返却しません。
11. 書類提出先：〒819-0395 福岡市西区元岡744  
九州大学人事部職員課就業支援係 宛  
\*封筒の表に「臨床心理士応募書類」と朱書し、書留で送付してください。
12. 選考方法：  
一次選考：書類選考 平成30年8月16日（木）～8月22日（水）  
\*一次選考の結果は、8月22日までに電話連絡致しますので、電話連絡がつく状態にしておいてください。  
二次選考：面接 平成30年8月23日（木）～8月29日（水）
13. 問い合わせ先：九州大学人事部職員課就業支援係（担当：元村）  
TEL：092-802-2262  
FAX：092-802-2239  
E-mail：[jkisyugyou@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:jkisyugyou@jimu.kyushu-u.ac.jp)